

第4章

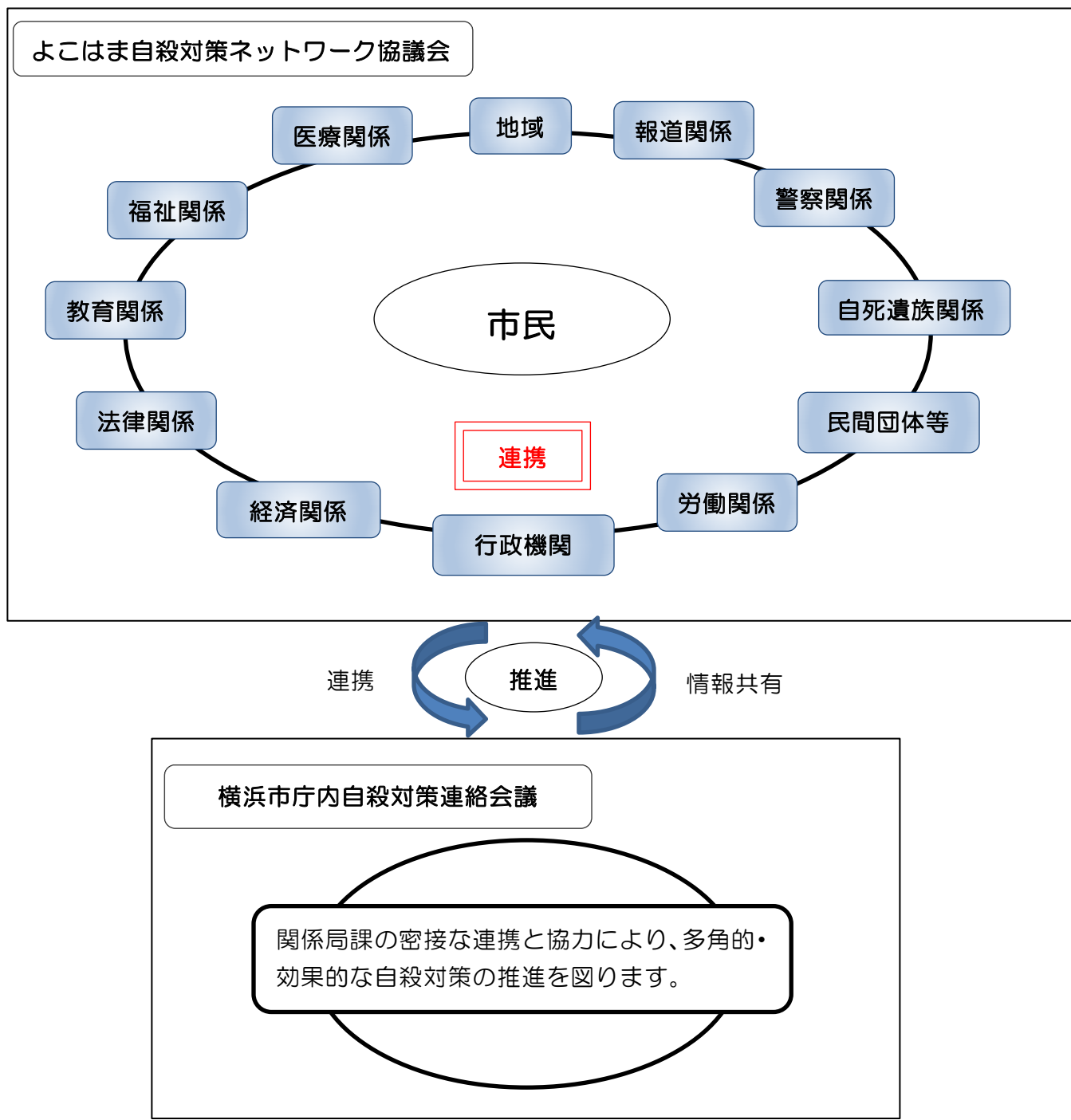
自殺対策の推進体制等

1 自殺対策の推進体制

自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しているため、総合的な自殺対策を推進するためには、地域の多様な関係者の連携・協力が必要です。

本市では、「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」において、情報共有や連携強化、また関係機関同士の協働などにより、自殺対策の推進を図ります。

また、「横浜市庁内自殺対策連絡会議」において、計画の進捗状況や課題を共有し、より効果的な事業推進や連携を図ります。



2 計画の進行管理

PDCAサイクルの考え方を活用し本計画の評価を実施します。

毎年、人口動態統計や自殺統計の解析による自殺の状況や、本計画に基づく施策の推進状況等をよこはま自殺対策ネットワーク協議会に報告し、評価を行います。

この評価に加え、計画を推進する上での社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化等を踏まえ、5年後に計画の見直しを図ります。

〈PDCAサイクル〉

